

◎議 事 日 程（第5号）

平成23年6月22日（水曜日）午前10時00分 開議

日程第1 常任委員長報告

日程第2 議案第26号 愛西市税条例の一部改正について

日程第3 議案第27号 平成23年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について

日程第4 陳情第6号 働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情について

日程第5 陳情第7号 「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情について

日程第6 推薦第1号 愛西市農業委員会委員の推薦について

---

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6までの各事件

追加日程第1 意見書案第2号 「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める意見書について

追加日程第2 委員会付託の省略について

追加日程第3 意見書案第2号 「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める意見書について

---

◎出 席 議 員（24名）

|     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番  | 大野 則男 君  | 2番  | 島田 浩 君   |
| 3番  | 吉川 三津子 君 | 4番  | 大島 一郎 君  |
| 5番  | 下村 一郎 君  | 6番  | 永井 千年 君  |
| 7番  | 石崎 たか子 君 | 8番  | 竹村 仁司 君  |
| 9番  | 鷺野 聡明 君  | 10番 | 堀田 清 君   |
| 11番 | 鬼頭 勝治 君  | 12番 | 岩間 泰彦 君  |
| 13番 | 真野 和久 君  | 14番 | 加藤 敏彦 君  |
| 15番 | 日永 貴章 君  | 16番 | 榎本 雅夫 君  |
| 17番 | 加賀 博 君   | 18番 | 大島 功 君   |
| 19番 | 大宮 吉満 君  | 20番 | 八木 一 君   |
| 21番 | 山岡 幹雄 君  | 22番 | 前田 芙美子 君 |
| 23番 | 近藤 健一 君  | 24番 | 中村 文子 君  |

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

|             |             |                        |             |
|-------------|-------------|------------------------|-------------|
| 市 長         | 八 木 忠 男 君   | 副 市 長                  | 山 田 信 行 君   |
| 教 育 長       | 五 富 利 清 彦 君 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 室 長 | 水 谷 洋 治 君   |
| 総 務 部 長     | 石 原 光 君     | 企 画 部 長                | 山 田 喜 久 男 君 |
| 経 済 建 設 部 長 | 加 藤 善 巳 君   | 教 育 部 長                | 水 谷 勇 君     |
| 市 民 生 活 部 長 | 篠 田 義 房 君   | 上 下 水 道 部 長            | 大 島 静 雄 君   |
| 消 防 長       | 横 井 勤 君     | 福 祉 部 長                | 加 賀 和 彦 君   |

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

|             |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 服 部 秀 三 | 議 事 課 長 | 伊 藤 浩 幹 |
| 書 記         | 山 田 宗 一 |         |         |

---

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大宮吉満君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案につきまして、それぞれ審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（鬼頭勝治君）

総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、6月16日午前10時から開催をし、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第26号：愛西市税条例の一部改正につきましては、災害を受けた住所地から離れて愛西市に見えた方へ控除する場合、必要な資料・書類の対応はとの質問に対し、雑損控除、住宅取得特別控除は、国税局が全国ネットで相談の窓口をとっているの、国税局と連携をとり、被災者が住んでいた自治体に資料とか請求があれば、相談窓口として市としての対応をするという答弁でございました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、国・県支出金の対象となる事業項目、負担割合についての質問に対し、国・県支出金1,062万円で、被災地派遣事業のうち消防士の派遣に係る人件費、需用費は全額国庫負担金の対象になります。その額が472万5,000円。これが緊急消防援助活動費負担金で補助率100%です。緊急雇用創出事業は、共済費、賃金、合わせて589万5,000円で全額県補助の対象となっていますという答弁でございました。

賛成討論として、防災に関する震災の支援であり、有意義な支出であり賛成という御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

陳情第6号：働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情につきましては、反対討論として、今行われている行政の仕事を少しずつ地域とか民間等にゆだねていくという必要性を感じているから、この陳情に反対との意見。また、他の委員より、全国一律時間給1,000円は、今の経済情勢から見て議論の余地があり、この陳

情に反対の意見がありました。

賛成討論として、働く者の権利を守り、生活の向上を実現するには、年収200万円以下のワーキングプア問題を解決するために、時給1,000円以上、月額16万円以上が必要で、公契約条例や労働条件を含む総合評価入札制度が必要。そして、自治体が失業者への雇用や地域での雇用の確保を図る努力が必要である。国に対して12件の要望が出されています。住民が平和で安心して暮らしていくためには必要な要望であり、この陳情に賛成しますという御意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、6月17日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第27号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、ファミリーサポートセンター利用助成金は、何名の方をサポートできるのかとの質問では、被災者の方が対象となるのは小学校以下で16名という答弁でした。

また、古文書整理とはどういう古文書かとの質問では、合併前に旧立田村が村史を編さんするため、いろいろな資料が立田体育館にあり、今回指定管理に伴い、未整理で多数ある資料を郷土資料室に移すための整理です。一部、合併以降、八開地区の方から資料を持ってみえたものとあわせて整理するという答弁でした。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

陳情第7号：「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情について、反対討論として、文章を見ると当たり前のこと、教育委員会でもそういう立場で法律に基づいてやられていく流れがある。また、研究員の方々が法に基づいて研究されているというところに、わざわざ議会側が一定の意見を言うのはどうかと思います。また、教育委員会にも既に出されていますので、この陳情には反対いたしますという御意見がありました。

賛成討論として、2008年の改定を受けて2011年から実施される教科書の採択には、教育基本法、学校教育法の改正、学習指導要領の全面改訂、また教科用図書検定調査審議会報告に基づ

き改善された内容が反映された教科書が採択されることを望み、賛成します。また、他の委員より、教育基本法や学習指導要領改正の趣旨が適切に教育内容に反映されるために、教科書の果たす役割は死活的に重要です。教育基本法や学習指導要領改正の趣旨に最もふさわしい教科書が採択されることを希望し、この陳情に賛成しますという御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で採択となりました。

また、採択された陳情につきましては、本日の本議会で採択されましたら意見書案を提出するというので、その案文を御協議いただき、準備をさせていただいております。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者あり〕

はい、3番・吉川議員。

#### ○3番（吉川三津子君）

陳情第7号：「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情について、少し委員長の方にお尋ねをしたいと思います。

本日、皆様に配付をさせていただいた資料がございます。A3が2枚になっております。

こちらの資料につきましては、瀬戸市の議会事務局の方から入手させていただきまして、瀬戸市の教員委員会に提出された陳情書に添付資料としてつけられていた資料でございます。この資料は、日進市の教育委員会にも同様に添付としてついております。私はここまでしか、ほかの議会とか教育委員会について調べることができなかったわけでございますが、この資料をごらんいただき、教科書の選定の基準がたくさんある中で、北方領土、尖閣諸島、竹島、自衛隊などの防衛などに特化した項目のみが取り上げられていて、それについての教科書それぞれに◎、×、△、○などで評価がされております。そういった中でざっと見てトータル的なことを考えますと、2社のみが「○」になるような、そんな調査結果が添付されていることを私は知りました。

お尋ねしたいのは、文教福祉委員会の中で、この陳情を受け取るに当たって、こうした教科書選定に当たってのこういったある項目について特化した選定を希望するとか、こういった資料が添付されている事実を皆様は共有した上で、この文教福祉委員会で議論がされたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、お答えをいたします。

今回の文教福祉委員会でのこの陳情第7号に関する討論の前に、下村委員から教員委員会での教科書採択にかかわる点での参考的な質問が行われました。

その中では、教育委員長の答弁としては、調査研究会のところで教育基本法等に沿って調査が行われ、またその中で採択をされるということが明言をされました。

また、この本陳情が教育委員会にも出されていることについての発言はございました。ただ残念ながら、今提出をされましたこの資料についての質疑、あるいはその存在に対する議論はされておられません。

○議長（大宮吉満君）

教育委員長じゃなくて教育長の答弁でありますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

○経済建設委員長（日永貴章君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、6月20日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますとおり、議案第27号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、緊急雇用創出事業農業地域人材育成委託料の積算根拠の質問に対し、人件費928万6,000円、研修費471万3,000円、物件費28万2,000円、事務費135万7,000円という答弁でした。

また、道路照明台帳整備等委託料の積算根拠の質問に対し、人件費269万円、物件費122万9,000円。4ヵ月間の雇用計画、仕事内容は、既存資料の整理、データ作成の補助で、現地調査及びデータ入力の作業をお願いするという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第26号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

日程第2・議案第26号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第26号を採決いたします。

議案第26号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第3・議案第27号（討論・採決）

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・議案第27号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従いまして、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○3番（吉川三津子君）

議案第27号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

緊急雇用、震災被災者への支援、農業就労者拡大の取り組みなど必要な事業が予算化されました。これら事業に関し、議案質疑や一般質問させていただき、繰り返しになるかもしれませんが、数点述べさせていただきたいと思っております。

一つは、今後の防災対策については、国や県、被災地からの情報を集め、また実際に千葉県内の実態に職員が視察に行くのもよいかと思っておりますが、情報を徹底的に収集した上で、これを生かした防災事業をしていただくことを切に希望いたします。

今後、国の防災に対する考え方が大きく変わるとニュース等でも聞いております。防災計画の見直しもあるかと思っております。液状化に対する上下水道工事の基準や建築物の基準も見直しが行われると聞いております。防災については全部署に関することですので、こうした変化の大きいときだからこそしっかりと情報を集めていく必要があります。長寿化計画の部署もできたわけですので、しっかりと情報収集した上で無駄のない取り組みを希望いたします。

また1点、文教福祉委員会において、ファミリーサポートセンター事業の評価基準について、少しあらっと思うことがありましたので、1点発言させていただいております。

この事業は、利用回数や利用人数で評価されるものではなく、会員数で評価されております。国からのソフト交付金も登録会員数でポイントが決まっております。その理由は、いざというときに地域で子育てを支えるというのがこの事業の役割であり、いざというときに企業が子供のために休暇をくれるというのが理想的な姿です。ですから、極端な言い方をすれば、いざと

いうときのために会員登録をし、事前打ち合わせをする中で地域のサポーターさんとのつながりができ、そのつながりにより安心して働くことができ、実際には利用回数が少ないのが理想です。被災者の皆様にも、見知らぬ地域に移り住み、不安もたくさん抱えていらっしゃると思いますので、地域の方とつながる一つのきっかけとなると思います。子育ての孤立化を防ぐためにも、積極的にこのファミリーサポートセンター事業に登録をしていただき、この地域の一員として、この地域で元気に生きていただくことを希望しまして、賛成の討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・陳情第6号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・陳情第6号：働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

陳情第6号：働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情について、賛成討論を行います。

第1項目の、働く者の権利を守り、生活向上を実現してくださいでは、年収200万円以下のワーキングプア問題を解決するために、時給1,000円以上、月額16万円以上が必要であります。自治体が発注する仕事において官製ワーキングプアをつくらないためには、公契約条例や労働条件を含む総合評価入札制度が必要です。そして、自治体が失業者への雇用や地域での雇用の確保を図る努力が必要です。時給1,000円にしたら中小企業はやっていけないという声もありますが、これは国の政策として行うことであり、国が助成を行うとか、下請の単価の引き上げを行うことが必要であります。

第2項目の、住民の暮らしを守り、安全・安心の公務公共サービスを拡充してくださいでは、3月に起きました東日本大震災は、災害時に住民の安全・安心を確保するために、いかに地方自治体の役割が重要かが示されました。津波で庁舎や職員を失った自治体、原発事故で町ごと避難をさせられる自治体、住民にとって命と暮らしと守るための窓口は地方自治体です。

これまで政府の構造改革路線で、官から民へ小さな政府を掲げて地方の公共サービスの民間

委託、民営化が自治体に押しつけられてきました。行財政の効率的な運営は、地方自治体が国民住民の税金を財源としている以上当然のことではありますが、今求められる福祉と防災のまちづくり、そのためには、住民の安全と利益を最優先にした住民本位の効率的な行政が強く求められます。公共サービスは基本的に直営で行い、窓口業務の民営化や指定管理には反対し、住民のプライバシーを守っていくことを求めます。

第3項目の、憲法9条を擁護し、核兵器廃絶・平和に向けた施策に取り組んでくださいでは、平和行政については、愛西市は非核平和都市宣言を行い、充実を図っております。さらに平和コーナーでの核廃絶署名の呼びかけなどが今後求められます。核兵器の全面禁止をの署名には、市長初め全議員が署名をさせていただいております。また一方、中学生の職場体験での自衛隊の体験活動など、平和憲法の本質からいってあってはならないことでもあります。

そして第4項目の、国に対して、以下の意見書・要望書を提出してくださいでは、12件の要望が出されておりますが、住民が平和で安心して暮らしていくために必要な要望であり、国に意見書や要望書の提出が必要であると考えます。

以上の理由により、陳情第6号に対する賛成討論といたします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

2番・島田浩議員、どうぞ。

**○2番（島田 浩君）**

陳情第6号：働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情に対し、反対の立場で討論させていただきます。

国、自治体に対して、住民福祉の増進を図る、施策の充実を図ると言っておりますが、税の使い方、税のあり方を考えたときに疑問が残ります。また、必要な人員を正規社員で確保する努力をしてくださいとありますが、財政の厳しい折、非正規職員でも十分市民ニーズにこたえることができればよいと考えます。

また、最低賃金を時給1,000円以上という文面がありますが、大変厳しい経済情勢がさらに厳しさを増していくものと思います。確かに、時給1,000円以上を全国一律の最低賃金とすることは理想かもしれませんが、企業、事業所において経営が成り立っていくか。また、パート、アルバイトとして働く人に対する労働の機会を縮小させてしまうのではないかと懸念もあると考えます。

事業所は大手企業ばかりではありません。日本の経済を支える大部分は中小、零細と言われる小規模事業者、また地域の個人企業や商店などです。確かに、労働者派遣法改正以来、大企業の一部は業績を上げ、内部留保も増大したとの見方もありますが、中小、零細、個人の企業、商店はそうではないのです。地域別、産業別の設定により格差が生じていること、ワーキングプアの問題の解決などにつき、早急な対応の必要性を認めるころではありますが、全国一律

時間給1,000円につきましては、今の経済情勢から見て議論の余地があると思ひ、この陳情に反対します。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第6号を採決いたします。

陳情第6号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、陳情第6号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・陳情第7号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第5・陳情第7号：「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

〔「議長」の声あり〕

はい。

○3番（吉川三津子君）

動議の提出をさせていただきたいと思ひます。

先ほど文教福祉委員長の方に質問をさせていただきましたが、十分な資料が提示されないまま、この文教福祉委員会で結論が出されたことは明らかになりました。きょう、私もいろいろな資料を入手したのが昨晚でしたので、皆様に資料配付がきょうの朝になりましたので、この際、継続審査を提案させていただきたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

○議長（大宮吉満君）

ただいま吉川議員から動議が提出されました。

ただいまの動議について、これを議題にすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

この動議は、会議規則第15条により、1人以上の賛成者がございますので成立いたしました。

ただいま陳情第7号を継続審査とすることの動議を議題として、採決をいたします。

この動議のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数です。よって、この動議は否決されました。

それでは、先ほどの陳情についてを議題とし、討論を行いたいと思ひます。

通告に従ひまして、まず反対討論の発言を許します。

最初に、13番・真野和久議員、どうぞ。

### ○13番（真野和久君）

それでは、陳情第7号：「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情について、反対討論を行います。

この陳情の採択に当たっては、次の2点が大きな問題だと考えます。

まず第1点目は、現在、教育基本法や学習指導要領に沿う形で教科書採択がされているという点であります。陳情の内容は、一つとして、教科書採択に際し、改正教育基本法、学校教育法、改訂学習指導要領などに基づいて改訂された教科書であるかどうかの調査・研究をすること。二つ目として、教科書採択に際し、1に基づいて最も適切と思われる教科書を採択することとなっております。

ことしの中学校用教科書採択に際して、現在、教科書の調査・研究が行われておりますが、これは当然、改正教育基本法や改訂学習指導要領に沿って行われております。我々は、現在の教育基本法や学習指導要領は大きな問題を抱えており、検定制度にも大きな問題があると考えておりますが、それでも現行法に沿ってしっかりと行われており、それによって教科書も採択されるということになっております。これは、教育長が委員会で答えている答弁があったとおりでございます。違法な採択が行われているわけではありません。さらに現在、調査・研究されている教科書についてもすべて検定を通過しており、その点では問題はありません。よって、この陳情の決議をあえて行う意味はないと考えます。

二つ目は、この陳情の提出団体が特定の出版者の教科書とかかわりがあるという点であります。

愛知の教育を考える会のウェブサイトやブログを見ると、その団体の活動の中で育鵬社や自由社の教科書を推していることは明らかです。

内容を見ると、例えば、新しい歴史教科書をつくる会ですが、作る会の史誌を中心に議会提出用の請願書を審議したとか、自由社版も含めて2社がまともな教科書として、ことしの採択に付されることになったわけであり、よしとしなければなどという記述もあります。こうした点を考えても明らかではないでしょうか。現在、法に基づいた教科書採択がこの愛西市も含めてされているにもかかわらず、あえてこうした関係を持つ団体が提出してきた陳情を議会が採択し、決議を議決することは教育委員会に特定の方向で圧力をかけることにもなりかねません。

こうした以上の点から、この陳情に反対をいたします。

### ○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

反対の立場で討論させていただきます。

この歴史教科書の問題は、戦争を美化する方々と戦争を悔い改める方々のさまざまな考え方があり、長く続いている問題であります。中国、韓国、日本の国民の歴史認識の違いは教育によって生まれることは確かであり、教育の大切さをひしひしと感じております。

そうした中で、教育部局は教育委員長が長であり、行政部局においては市長が長であり、このことは、教育は政治から独立し、政治によって左右されてはならない守られるべき領域であるからです。それがゆえに、私たち議員は慎重に、丁寧に、こうした案件を扱う必要があり、今回の陳情におきましては、議会での調査、検証、議論が不十分であると感じていると同時に、私自身の調査活動も遅くなり反省をしている次第です。

また今回、愛西市の教育委員会において、改めるべきところがあるかといえありません。そうした中で、ごく当然の陳情内容が今回示されており、あえて議会として意見書を出す必要があるのかも疑問です。このことは議会活性化協議会なり、議会運営委員会などで改めて愛西市議会としての扱い方について考えるべきことでもあります。私はこの現時点で、あえて意見書として教育委員会に提出する必要はないとの判断をいたしましたので、この陳情には反対といたします。

また、本日資料として提出いたしましたものからわかりますように、2社について特別の配慮を求めるような陳情ということも考えられるものでありますので、私は今現時点でこの陳情には賛成できません。

なお、あわせまして教育委員会におかれましては、子供たちの未来を考え、慎重に教科書選定をされますことをお願いいたしまして、私の反対討論といたします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に20番・八木一議員、どうぞ。

**○20番（八木 一君）**

それでは、陳情第7号につきまして、賛成の立場で討論を行います。

平成24年度から使用される中学校教科書の検定結果が3月30日に公表されました。歴史、公民教科書とも7社の出版業者が合格したが、東日本大震災直後ということもあり、新聞各紙の扱いは例年に比べると地味であった。竹島が今回教科書に大きく取り上げられたことで韓国が激しく反発しているが、中国の反応はほとんどない。これも今夏に予定されている教科書採択の成り行き次第では、また前回採択時のような大きな騒ぎが起こらないとも限らない。

教科書は、この国の将来を背負って立つ青少年に、価値観形成の土台となる歴史観や国家観を提供するものであります。外国の干渉によって教科書採択が左右されるようなことがあってはならないのはもちろんだが、新しい教育基本法や学習指導要領にのっとって教科書がきちんと書かれているかどうか厳しいチェックも必要である。検定に合格した7社の歴史教科書と公民教科書はどういう記述をしているか、これまでと今回の検定でどう変わったのかということについて比較分析をし、全国の教育委員会の皆様にはこうした分析結果も踏まえた上で、中学生に最も相応しい教科書を採択していただきたいと願い、賛成討論といたします。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

陳情第7号について、賛成の立場から討論いたします。

私自身も中学生の子供を持つ親として、義務教育課程における教育現場の諸問題、教科書等の選定について危惧する一人ではあります。

1980年代から始まったゆとり教育への転換から、2008年に学習指導要領が改訂された脱ゆとり教育までの変遷で、教育現場で起きた校内暴力、いじめ、登校拒否、落ちこぼれ等の学校教育の諸問題、またゆとり教育の弊害と言われた学力の低下も、原因は子供たちにあるのではなく、その多くは本来手本となるべき大人たち、政治家、警察官、教師の相次ぐ不祥事、教師の資質の低下、またそれに輪をかけるような家庭環境、社会状況、情報社会の悪化に伴い、子供たちを取り巻く環境にあると思います。2008年の改訂を受けて2011年から実施される教科書の採択には、正しい子供たちへの教育の目線で教育基本法、学校教育法の改正、学習指導要領の全面改訂、また教科用図書検定調査審議会報告に基づき改善された内容が反映された教科書が採択されることを望み、賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第7号を採決いたします。

陳情第7号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、陳情第7号は採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・推薦第1号

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第6・推薦第1号：愛西市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

推薦の方法につきましては、議長から指名することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

農業委員会委員につきましては、皆様のお手元に配付してあるとおりでありまして、山田岩夫氏、中野俊郎氏、加藤和子氏、飯田喜美子氏をそれぞれ推薦いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4名の方を農業委員会委員として推薦することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

山田岩夫氏、中野俊郎氏、加藤和子氏、飯田喜美子氏を農業委員会委員に推薦することに決定いたします。

ここでお諮りいたします。

本日配付の日程は終わっておりますが、採択されました陳情に関する意見書案が残されております。

日程の追加が必要となるため、議会運営委員会を開催していただき、御協議いただきたいと思っておりますので、暫時休憩をしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

それでは暫時休憩をいたします。

午前10時40分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、意見書案第2号：「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める意見書についてが提出されましたので、直ちに議会運営委員会が開催されました。

その結果を、議会運営委員長より報告をしていただきます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（加賀 博君）

議会運営委員会の報告をいたします。

休憩中に意見書案1件が提出されましたため、議会運営委員会を開催し御協議をいただきました結果、お手元に配付の意見書案第2号を追加日程として本日御審議願うことと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第1・意見書案第2号（提案説明・質疑）

○議長（大宮吉満君）

追加日程第1・意見書案第2号：「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

はい、9番・鷺野議員。

○9番（鷺野聡明君）

意見書案第2号の提案説明を申し上げます。

意見書案第2号：「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に

基づいた教科書採択を求める意見書について。

このことについて、愛西市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

平成23年6月22日提出。提出者、愛西市議会議員、鷺野聡明、賛成者、愛西市議会議員、八木一、同じく竹村仁司、同じく石崎たか子、同じく中村文子、同じく大島功であります。愛西市議会議長、大宮吉満殿。

「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める意見書（案）の内容につきましては、朗読をして説明にかえますので、よろしくお願いをいたします。

文部科学省は、義務教育諸学校教科用図書検定基準、平成21年3月4日告示において、教科書は知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間、公共の精神をとうとび、国家・社会の形成に主体的に参画する国民及び我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成を目指す教育基本法に示す教育の目標、並びに学校教育法及び学習指導要領に示す目標を達成するための教材であるとの性格づけを明確にしました。

教育基本法や学習指導要領改正の趣旨が適切に教育内容に反映されるために教科書の果たす役割は重要です。よって、教育基本法や学習指導要領改正の趣旨に最もふさわしい教科書が採択されることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。平成23年6月22日、愛知県愛西市議会。

提出先については、愛知県教育委員会、愛西市教育委員会あてでございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、意見書案第2号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎追加日程第2・委員会付託の省略について**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、追加日程第2・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました意見書案第2号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。意見書案第2号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第3・意見書案第2号（討論・採択）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第3・意見書案第2号：「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第2号を採決いたします。

意見書案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

閉会に当たり、一言ごあいさつをさせていただきます。

5月末から本日までの長きにわたり、それぞれ御審議いただき、御決定をいただきましてありがとうございました。

今回の議会、特に私どもばかりじゃなくて日本じゅうのこの6月定例会、東日本大震災の内容が多く議論がなされてきたと思うんであります。これからも一層検証、見直しを進めながら防災対策については慎重を期しつつ、早期にそうした見直しにかかってまいりたい、そんなことを思っているところであります。7月、8月に向けては蓮見の会、あるいは天王祭、納涼まつり、そして防災訓練など多くの事業を計画をしております。よろしく願いをいたします。特に8月22日には、この後視察していただきます斎場の竣工式、そして内覧会を予定をしているところであります。よろしく願いをいたします。

今週、実は国交省と環境省から新入職員ということで、地方自治体実地体験ということで男性の方2名ですが今来ておっていただきます。キャリアでありますので、大変いい機会に来て

いただいたかな。これは県下持ち回りのようですが、初めての私どもも経験であります。よく愛西市を見ていただいて、忘れることなく、これから一生キャリアとして愛西市を見ていただくことをくれぐれもお願いをしているところであります。そんなことで、いろんな施設も、水閘門なども視察をしていただいておりますし、市全体を見ていただけるので大変ありがたいことだな、そんなことを思っております。

時節柄、日増しに暑くなってまいりますので、議員各位におかれましては、健康に十二分に御留意をいただいて、それぞれ御活躍、そして市政にも御支援、御指導をいただきますようお願いをして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（大宮吉満君）**

これにて平成23年6月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午前11時00分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

大宮吉満

会議録署名議員  
第10番議員

堀田清

会議録署名議員  
第11番議員

鬼頭勝治